

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	小松寺土地区画整理事業特別会計繰出金				担当部	都市建設部				
	会計区分	一般会計		事業類型	施設整備系		担当課	区画整理課			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度		担当係	庶務係			
	総合計画 新基本計画	施策等	6 都市基盤		21 市街地整備		2 良好な住宅地を創出します				
			重点事業		実施計画事業	○					
	予算区分	款	8	項	4	目	6	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画	土地区画整理法、尾張都市計画事業小牧小松寺土地区画整理事業計画									
	目的	何・誰を対象に	区画整理区域内の土地権利者及び周辺住民のため								
		どの様な状態にするのか	一般会計より小松寺土地区画整理事業特別会計に繰出金として予算措置をし、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、健全な市街地を整備する。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆平成27年度実施内容 繰出金を活用し、実施した事業は以下のとおりである。 土地区画整理法に基づき、都市計画道路及び区画道路を配置・整備する。また、公園、緑地及び調整池等も一体的に整備する。 平成27年度は、宅地の造成、18mの道路整備及び整備に係る現場の確認、設計、監理監督業務を行った。</p> <p>【繰出金の算出規準】 ・H27決算額＝259,844,209(歳入決算額)－5,597,642(保留地処分金)－54,622,567(繰越金等)－11,002,000(人件費) ・H28予算額＝106,157千円(歳出予算額)－32,000千円(保留地処分金)－1,003千円(繰越金等)－11,002(人件費)</p>									
受益者負担	無										

コスト	費用			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
		直接経費		千円	177,867	208,163	188,622	62,152
費用	正職員	従事者数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	
		人件費	千円	11,002	11,002	11,002	11,002	
	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
		人件費	千円	0	0	0	0	
	費用合計	千円	188,869	219,165	199,624	73,154		
	対前年比	%		116.0	91.0	36.6		
財源	一般財源	千円	188,869	219,165	199,624	73,154		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	道路整備延長(単年)	m	目標	230	110	68
実績				230	70	18	
建物補償件数(単年)		件	目標	2	0	0	0
			実績	2	0	0	
道路整備率(単年)		%	目標	1.6	0.8	0.5	0.4
			実績	1.6	0.5	0.2	
成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
道路整備延長(累計)	m	目標	13,828(+230)	13,938(+110)	13,966(+68)	13,976(+60)	
		実績	13,828(+230)	13,898(+70)	13,916(+18)		
道路整備率(累計)	%	目標	98.9	99.7	99.9	100.0	
		実績	98.9	99.4	99.6		

事業の自己評価	平成27年度の達成状況	平成27年度は、道路整備を18m行った。 結果、事業計画上の道路整備計画延長13,975.6mに対して平成27年度末の整備済延長が13,915.5mとなり、道路整備率が0.2ポイント(H26:99.4%⇒H27:99.6%)上昇した。また、繰越工事については、既に完了しており、繰越分を含めた道路整備率は100.0%となる。		
	事業実施における課題	駅周辺の良好な住環境整備を促進すべき市街地でありながら、緊急車両が進入できないような狭隘道路の問題が長期間継続することは、都市の防災性の向上や安心快適な市街地形成の観点で、地元住民に不利益を与える可能性がある。		
	基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	平成26年度と比較して、土地区画整理地区内において、道路等の公共施設の整備が進み、生活環境の改善が図られている。		
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	今年度については、換地処分準備作業のほか、舗装修繕等の維持管理工事を進める。	
	平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
判定理由		小松寺地区は、進捗状況が約99%(道路整備率)に達しており、事業完了の目処がついたため、適切に換地処分等の事務を進め、確実な終結を目指す必要がある。		
29年度以降の改善案		小松寺地区は、平成30年度末を目指し、換地処分等の事業終結に向けた事務を着実に進める。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。